

不登校支援の充実に向けた研究

—学校が関係機関と連携・協働によるシームレスな支援を行うために—

専門支援部教育相談課

研究の概要

文部科学省が公表した「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、不登校の小・中学生は346,482人、高校生は68,770人に達した。文部科学省は、不登校の背景には、情緒面の不安、家庭の状況、交友関係のつまずき、発達特性等、多様で複雑な要因が存在し、「学校、教育委員会、関係機関等が連携・協働して支援にあたる必要がある」と示している。しかし同調査によれば、不登校の小・中学生の38.8%、高校生の42.6%が、専門的な相談や外部機関からの支援を受けていないことが明らかとなった。これは不登校児童生徒が必要な支援と十分に接続されていない現状を示している。

こうした課題を把握するため、令和5年度教育相談課研究では、県内の公立中学校（政令市を除く）を対象に、不登校支援の現状等に関するアンケート調査を実施した。回答結果から、不登校の未然防止の取組、関係機関との連携の実態、別室の設置状況などが明らかとなり、学校現場から「どのように連携すれば良いか悩む時がある」「中学卒業を控える生徒について、どの支援団体と連携を取ればよいのか分からない」といった声が寄せられた。

文部科学省は、不登校児童生徒への支援において、児童生徒の状況を的確に把握するためのアセスメントを行い、学校内外の専門家・関係機関と協働して支援を進めることが重要である、という方針を示している。また、児童生徒の学びを保障し、社会的自立につながる切れ目のない支援を行うためには、教育支援センターや福祉機関、医療機関、民間施設等がシームレスに（継ぎ目無く）連携する体制の構築が不可欠であると強調している。

これらの状況を踏まえ、本研究では、学校が関係機関と効果的に連携・協働するために必要な要因を明らかにし、不登校児童生徒支援を推進する一助となることを目的として、「不登校支援のための関係機関ガイドブック」を作成した。本ガイドブックの活用により、学校が関係機関と円滑に連携し、児童生徒への早期対応や困難課題への適切な支援につなげることを期待している。

キーワード：不登校、関係機関、連携・協働、教育相談体制

目次

I	主題設定の理由	1
1	研究の背景	1
2	研究の動機	2
3	研究の目的	3
II	研究期間及び方法	3
1	研究期間	3
2	研究の進め方	3
III	1年次における研究の内容	4
1	質問紙調査の質問内容の検討及び質問紙調査の実施	4
2	質問紙調査の結果と考察	5
(1)	関係機関との連携の経験	5
ア	今までに連携をしたことがある関係機関及び連携をしたきっかけ	5
イ	今までに連携をしたことがない関係機関及び連携をしなかった理由	9
(2)	関係機関との連携における課題	11
3	ガイドブックの方向性の検討	12
IV	2年次における研究の内容	13
1	ガイドブック作成	13
(1)	ガイドブック概要	13
(2)	国の不登校対策	13
(3)	校内・校外関係機関連携体制	15
ア	校内連携体制	15
イ	校外関係機関連携体制	16
(4)	第1部 それぞれの関係機関の役割	16
(5)	第2部 事例から見る関係機関の利用	17
(6)	教えて！Q&A	18
(7)	不登校児童生徒の心のエネルギー回復への三つの時期	19
ア	心のエネルギー回復への三つの時期	19
イ	三つの時期に活用できる関係機関	20
(8)	進路先シミュレーション	21
(9)	アセスメントシート	21
V	研究のまとめ	21
1	研究の成果	21
2	今後の課題	22
3	謝辞	23

不登校支援の充実に向けた研究

―学校が関係機関と連携・協働によるシームレスな支援を行うために―

専門支援部教育相談課

I 主題設定の理由

1 研究の背景

不登校児童生徒数は近年増加傾向が続いており、高い水準で推移している。こうした状況を受け、国においては、不登校を問題行動として捉えるのではなく、児童生徒一人ひとりの置かれた状況を丁寧に理解しながら支援を行うという基本的な考え方が示されてきた。

文部科学省は「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に基づき、平成29年3月に不登校児童生徒の教育機会の確保等の取組を整理し、基本指針を策定した。この基本指針では、無理に登校を促すのではなく、児童生徒の意思を尊重しつつ、多様な学びの場を確保することの重要性が示されている。また、不登校を教育の観点のみで捉えて対応することには限界があるとし、学校外の関係機関と連携・協働しながら支援を行う必要性も明記されている。

令和元年10月に示された「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」では、不登校支援の目標を「学校復帰」に限定するのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的自立を目指すことを重視する姿勢が示された。加えて、学校のみで支援を完結させるのではなく、教育支援センターや医療機関、福祉機関、民間団体等と連携することの重要性が強調されている。

さらに、令和5年度の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」では、令和元年10月「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」の内容と基本的な考えは同様であり、不登校を含む子どもの悩みや孤立への対応として、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」、「心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援する」、「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」ことを主な取組として示した。令和5年11月「不登校の児童生徒等への支援の充実について（通知）」においては、支援体制の実行段階に重点が置かれ、教育委員会・学校・関係機関が継続的に情報を共有しながら支援を進めることが求められた。この中では、校内教育支援センターの設置促進、支援に当たる専門的スタッフの確保、連携の役割分担の整理等が示され、支援を仕組みとして機能させる視点が強調された。また、令和6年8月「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について（通知）」では、関係機関連携と情報共有の重要性について改めて示されており、児童生徒に対する支援の途切れを防ぐための継続的な協働体制づくりが求められている。これらの国の動向は、不登校支援が「学校中心の対応」から「地域・関係機関と連携する総合的支援」へと進展していることを示しており、学校においても関係機関との連携・協働を前提とした支援体制の構築が求められている。

以上のように、喫緊の課題である不登校支援については、文部科学省を中心に方向性が示され、各都道府県や市町の教育委員会、学校が対応している最中である。特に、児童生徒と直に接する各学校においては、新たな不登校児童生徒を生まないための未然防止、早期発見・早期対応の取組を充実させたり、現在不登校状態にある児童生徒への適切な支援や教育機会の確保、関係機関との連携などの取組を発展させたりするなど、これまで以上に支援体制の構築や見直しが求められている状況である。

2 研究の動機

令和6年度に文部科学省が公表した「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によれば、不登校の児童生徒数は小・中学校で346,482人、高等学校で68,770人と過去最多を更新し、不登校は依然として深刻な教育課題である【図1】。背景要因は一人ひとり異なり、情緒面の不安、家庭の状況、交友関係のつまづき、発達特性等、多様で複合的であることが指摘されている。また同調査では、不登校の小・中学生の38.8%、高校生の42.6%が、専門的な相談や外部機関からの支援を受けていないことも明らかとなり、必要な支援に接続されていない児童生徒の存在がうかがえる。

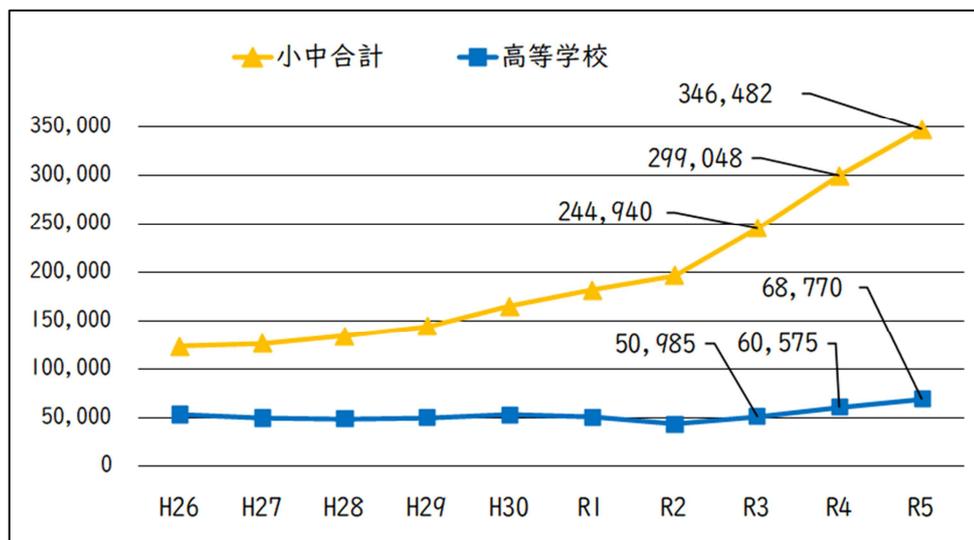


図1 令和5年度不登校者数の推移

静岡県においても不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、公立小・中学校において12年連続で過去最多を更新したと報告されている。これは全国の傾向と一致するものであり、本県においても学校・家庭・関係機関が連携し、計画的に支援を進める必要があることを示している。

以上を踏まえ、令和5年度本課研究「子どもたちを援助資源につなげる教育相談体制づくり—一人ひとりの多様な課題を支えるために—」において、県内公立中学校（政令市を除く）を対象としたアンケート調査を実施し、不登校児童生徒への支援の取組状況や関係機関連携の現状について整理した。回答結果や分析から、不登校の未然防止の取組や関係機関との連携の現状、別室の設置の状況などが明らかとなった。不登校支援については、学校のみで対応するのではなく、学校と関係機関との連携・協働によるシームレスな支援

が図られることで、継続性のある効果的な支援体制の構築が可能になるものと考えられるが、学校現場から「どのように連携すれば良いか悩む時がある」「中学卒業を控える生徒について、どの支援団体と連携を取ればよいのか分からない」といった声も寄せられた。

文部科学省は、不登校児童生徒への支援において、「児童生徒の状況を的確に把握するためのアセスメントを行い、学校内外の専門家・関係機関と協働して支援を進めることが重要である」としている。また、児童生徒の学びを保障し、社会的自立につながる切れ目のない支援を行うためには、教育支援センターや福祉機関、医療機関、民間施設等がシームレスに連携する体制の構築が不可欠であると強調している。

令和5年度本課研究結果から明らかになった関係機関との連携に関する課題について、学校が関係機関との連携・協働によるシームレスな（継ぎ目の無い）支援をするために必要な要因を明らかにし、不登校支援のための関係機関についてのガイドブック（以下ガイドブックと表記）を作成し、不登校の児童生徒への早期対応や困難課題対応へとつなげていきたいと考え、本研究を行うこととした。

3 研究の目的

本研究では、学校が関係機関との連携・協働によるシームレスな支援をするために必要な要因を明らかにし、不登校支援に係る関係機関の支援内容等を掲載したガイドブックを作成することで、学校が関係機関と円滑に連携し、児童生徒への早期対応や困難課題への適切な支援につなげることを目的とする。

II 研究期間及び方法

1 研究期間

令和6年度から令和7年度（2年間）

2 研究の進め方

不登校支援における関係機関との連携・協働について、学校現場の実態や課題を把握した上で、教職員が活用しやすいガイドブックの作成につなげることを目的とし、段階的に研究を進めた。【図2】

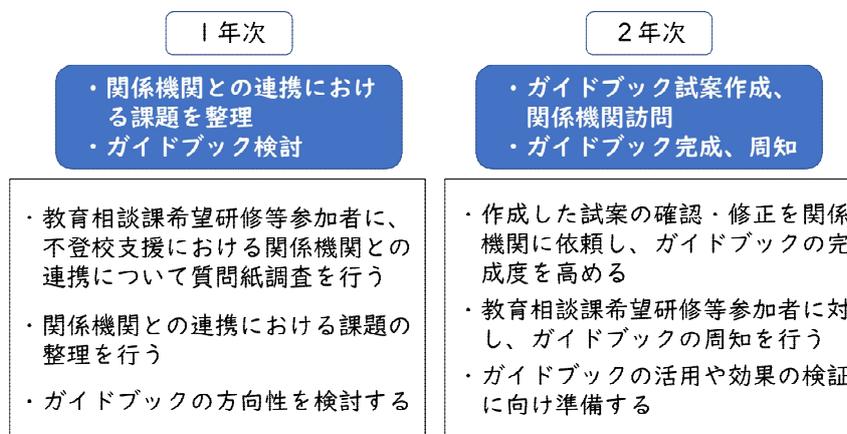


図2 研究計画

1年次は、不登校支援における関係機関との連携の実態や、学校が困難を感じている点を把握するため、本課主催希望研修等に参加した教職員を対象に質問紙調査を実施した。調査では、不登校支援における関係機関との連携経験の有無や、連携に至ったきっかけ、連携に当たった課題等について回答を得た。得られた回答を整理・分析することで、学校が関係機関との連携において直面している課題を明らかにするとともに、ガイドブックに盛り込む内容や構成の方向性について検討した。

2年次は、1年次の質問紙調査の結果を踏まえ、ガイドブックを作成した。その際、掲載する関係機関を訪問し、担当者から業務内容や支援の特徴、学校と連携する際の留意点等について聞き取りを行った。また、作成したガイドブックの試案について、関係機関の担当者から助言を得ながら内容の加除修正を行い、学校現場の実態に即し、教職員にとってより活用しやすいものとなるよう改善を重ねた。

このように、1年次においては調査を通して課題の整理とガイドブックの方向性を明確にし、2年次において関係機関との協働を通して内容の充実と実用性の向上を図ることで、学校が関係機関と円滑に連携し、不登校児童生徒への支援につなげるための実践的なガイドブックの作成を目指した。

Ⅲ 1年次における研究の内容

1 質問紙調査の質問内容の検討及び質問紙調査の実施

令和6年度本課主催の五つの希望研修や生徒指導総合研修等に参加した小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員合計204名に質問紙調査を実施した【資料1】。学校が不登校支援における関係機関との連携の実態を把握することを目的に、調査項目を「関係機関との連携の経験」「関係機関との連携における課題」の二項目とした。今回の調査における連携の定義は「先生ご自身が関わった児童生徒で、先生ご自身や養護教諭または管理職などが関係機関へ電話等で連絡し、児童生徒の状況などを共有した状態。関係機関に連絡し、そこで別の関係機関を紹介された場合も連携とする。児童生徒の名前を伝えなかった場合、ケース会議を実施しなかった場合でも連携とする。」とした。児童生徒本人の関係機関の利用や、学校等でのケース会議の有無にかかわらず連携とみなし、関係機関との連携におけるハードルを下げた形で回答を得た。

連携の経験で挙げた関係機関は、以下のア～ソの15機関とした。機関名に加え、業務内容も質問紙調査に記し、今後の不登校支援の際のヒントになるようにした。

- | | |
|---|---|
| ア | 教育支援センター（旧名称 適応指導教室）
（業務内容）児童生徒への学習支援、児童生徒や保護者との面接相談等 |
| イ | 県立特別支援学校
（業務内容）小・中・高校の教員に対して特別支援教育に関する助言や研修等 |
| ウ | 教育センター、青少年相談センター、面接相談機関等
（業務内容）児童生徒や保護者との面接相談、小集団での体験活動等 |
| エ | フリースクール
（業務内容）不登校の小・中学生への居場所づくり、学習支援 |

- オ 民間やNPO法人が運営するフリースクール以外の相談機関等
（業務内容）児童生徒や保護者との面接相談、電話相談等
- カ 放課後等デイサービス
（業務内容）障害のある小・中・高校生を対象とした通所支援事業所
- キ 前年度までの在籍園、在籍校
（業務内容）前年度までの児童生徒の情報提供
- ク 子ども家庭センター、家庭児童相談室
（業務内容）子育てや家庭生活に関する相談、養育環境の改善に向けた支援、訪問による生活支援や子どもの居場所支援
- ケ 児童相談所
（業務内容）子育て、しつけ、発達障害に関する相談。安全確保ができない子どもの一時保護
- コ 発達障害者支援センター
（業務内容）発達障害に関する相談、発達検査の実施、就労支援
- サ ひきこもり支援センター
（業務内容）ひきこもりに関する相談、中学卒業時に不登校生徒の状況確認
- シ 社会福祉協議会
（業務内容）不登校、ひきこもりに関する相談
- ス 保健所、精神保健福祉センター
（業務内容）不眠、うつ等のこころの病気に関する相談。ひきこもりに関する相談
- セ 病院、クリニック
（業務内容）発達障害、不眠、うつ、起立性調節障害等の相談、治療
- ソ 警察、少年サポートセンター
（業務内容）家庭、学校、交友等に関する問題や犯罪被害等の悩みや困り事に関する相談

2 質問紙調査の結果と考察

(1) 関係機関との連携の経験

ア 今までに連携をしたことがある関係機関及び連携をしたきっかけ

今までに連携をしたことがある関係機関【図3】について、小学校では、「セ 病院、クリニック」(90.4%)、「キ 前年度までの在籍園、在籍校」(86.5%)、「カ 放課後等デイサービス」(65.4%)、「ケ 児童相談所」(63.5%)の順で割合が高かった。

中学校では、「セ 病院、クリニック」(91.5%)、「キ 前年度までの在籍園、在籍校」(83.0%)、「ア 教育支援センター(旧名称 適応指導教室)」「ソ 警察、少年サポートセンター」(74.5%)となった。

高等学校では、「キ 前年度までの在籍園、在籍校」(68.5%)、「セ 病院、クリニック」(64.8%)、「ケ 児童相談所」(51.9%)、「ソ 警察、少年サポートセンター」

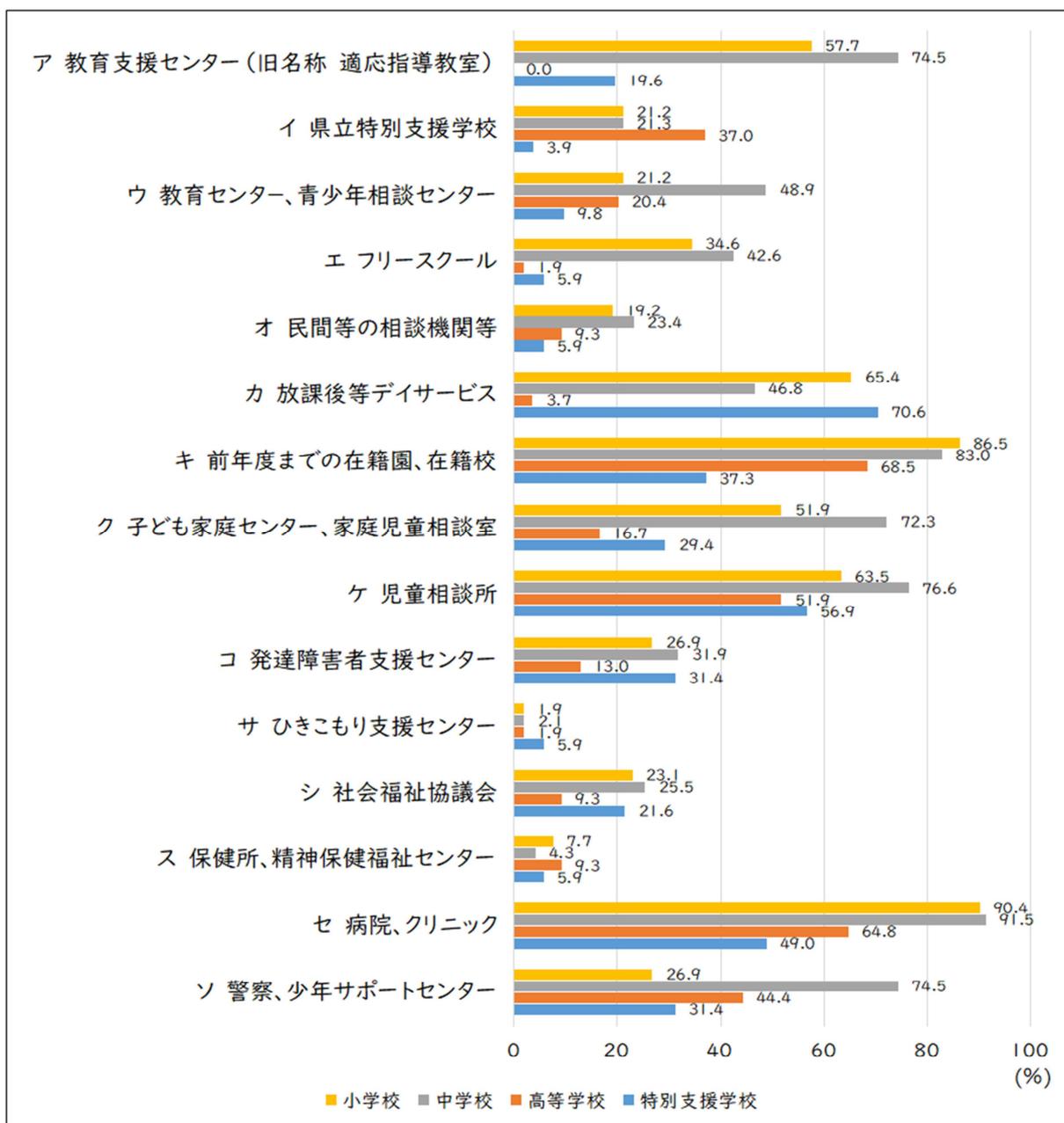


図3 今までに連携をしたことがある関係機関

(小学校 N=52 中学校 N=47 高等学校 N=54 特別支援学校 N=51)

(44.4%) となった。

特別支援学校では、「カ 放課後等デイサービス」(70.6%)、「ケ 児童相談所」(56.9%)、「セ 病院、クリニック」(49.0%)、「キ 前年度までの在籍園、在籍校」(37.3%) となった。

「キ 前年度までの在籍園、在籍校」「ケ 児童相談所」「セ 病院、クリニック」と連携をしたきっかけ【図4～6】に目を向けると、「参加した研修で情報を得たから」「県市町作成の手引きを参考にしたから」「教育委員会や学校作成の手引きを参考にしたから」「HPやSNSを参考にしたから」という項目は少なく、「管理職や周りの教

職員から情報を得たから」「過去に連携した経験があったから」「この機関から学校へ連絡があったから」「保護者から情報を得たから」という回答が多かった。教職員自らその機関の情報を得て能動的に連携を始めたというよりも、他の教職員からの勧めであったり、その機関や保護者からの連絡を受けたり、といった受動的に連携を始めることが多いと考えられる。「その他」に寄せられた意見については、「キ 前年度までの在籍園、在籍校」では、「生徒のことで心配なことがあった」「S S Wからの提案」等が挙げられた。また、「ケ 児童相談所」では、「支援会議参加のため連携した」「S S Wからの提案」等が寄せられた。「セ 病院、クリニック」では、「保護者から依頼があり、学校医を通して連携した」「学校生活の不安定さから受診を勧めた」等の回答が見られた。

以上のことから、学校における関係機関との連携は、教職員が自ら情報を収集し、計画的に選択して進めるというよりも、周囲の教職員や管理職、保護者、あるいは関係機関側からの働きかけを契機として始まる場合が多いことがうかがえる。関係機関との連携が必要であるという認識は共有されているものの、どの機関と、どのような場面で連携することが有効であるのかについては、教職員が十分にイメージできていない状況があると考えられる。

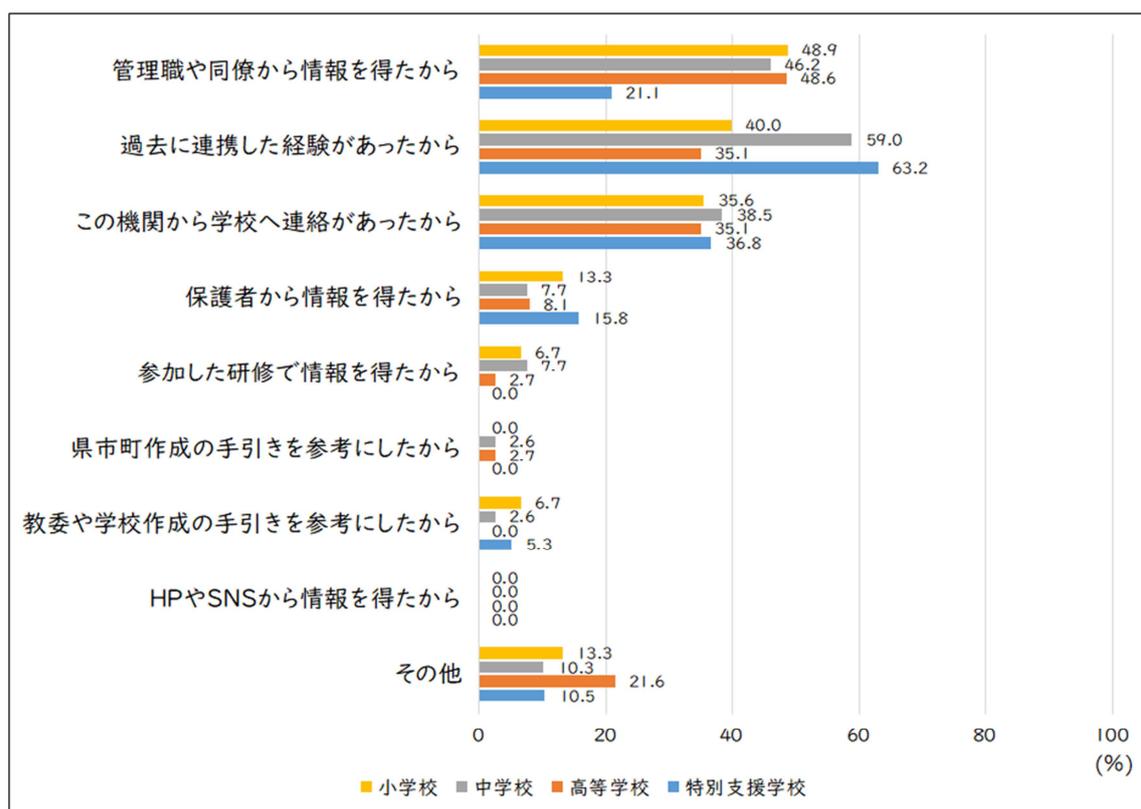


図4 キ 前年度までの在籍園、在籍校と連携をしたきっかけ
(小学校 N =45 中学校 N =39 高等学校 N =37 特別支援学校 N =19)

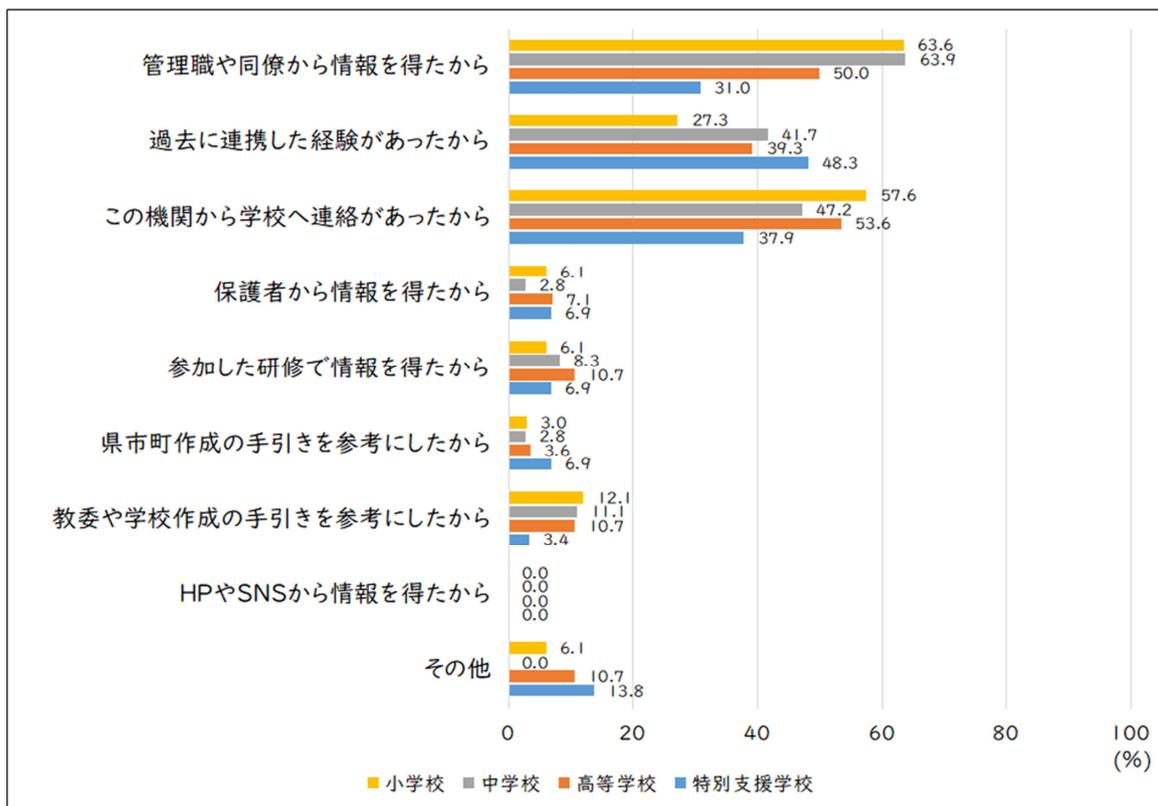


図5 ケ 児童相談所と連携をしたきっかけ

(小学校 N =33 中学校 N =36 高等学校 N =8 特別支援学校 N =29)

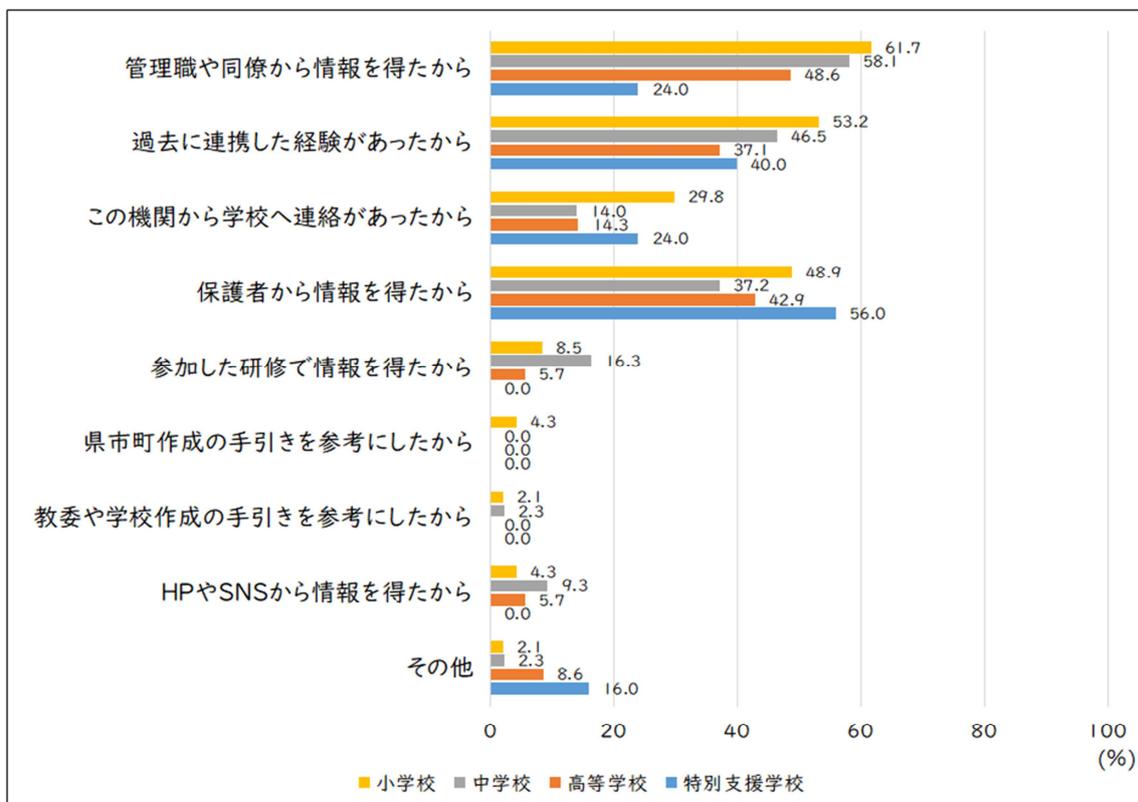


図6 セ 病院、クリニックと連携をしたきっかけ

(小学校 N =47 中学校 N =43 高等学校 N =35 特別支援学校 N =25)

イ 今までに連携をしたことがない関係機関及び連携をしなかった理由

今までに連携したことがない関係機関【図7】について、小学校では、「サ ひきこもり支援センター」(98.1%)、「ス 保健所、精神保健福祉センター」(90.4%)、「オ 民間等の相談機関等」(78.8%)、「イ 県立特別支援学校」「ウ 教育センター、青少年相談センター」(76.9%)の順で割合が高かった。

中学校では、「サ ひきこもり支援センター」(95.7%)、「ス 保健所、精神保健センター」(93.6%)、「イ 特別支援学校」「オ 民間等の相談機関等」(76.6%)、「シ 社会福祉協議会」(74.5%)となった。

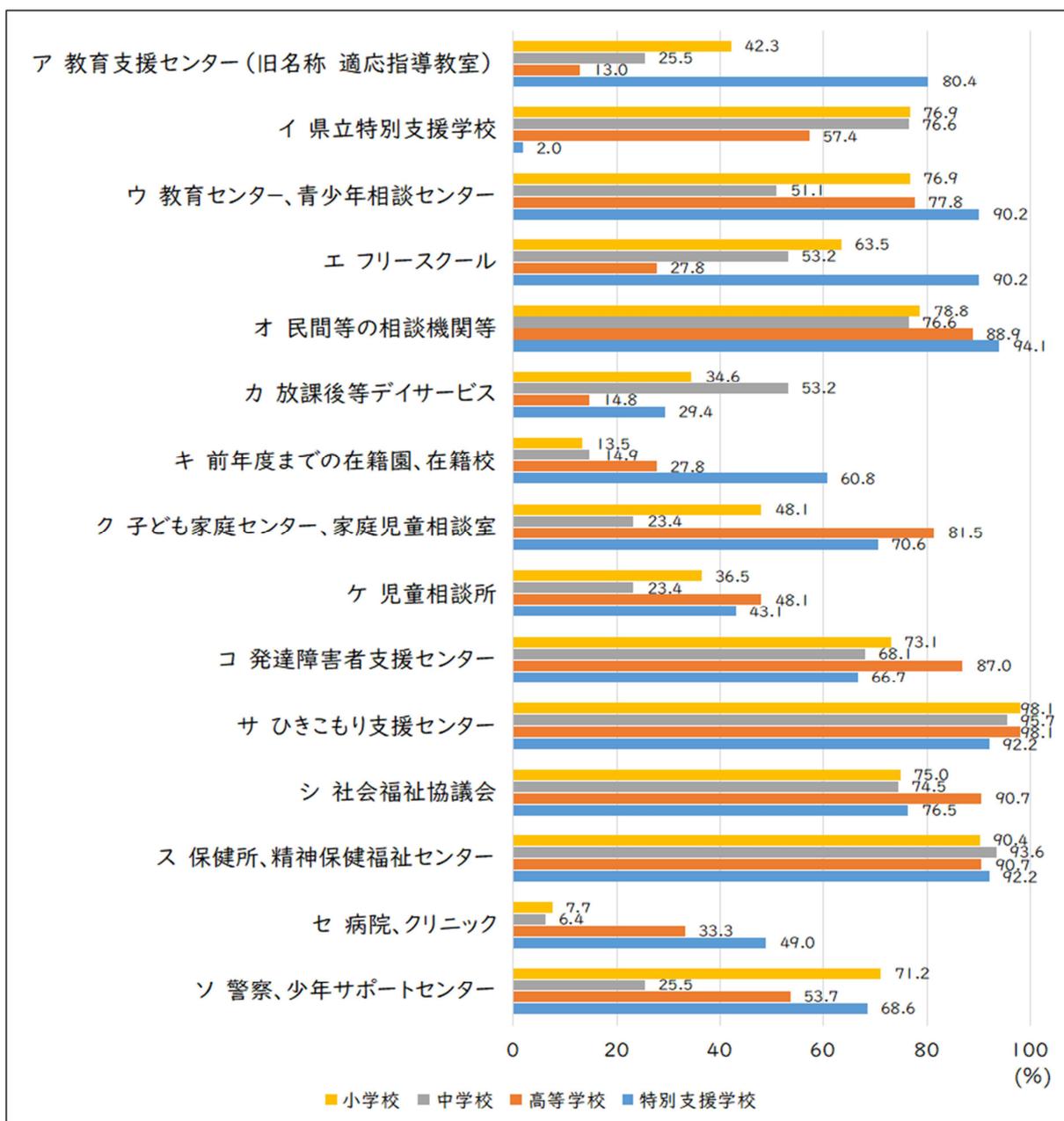


図7 今までに連携をしたことがない関係機関

(小学校 N=52 中学校 N=47 高等学校 N=54 特別支援学校 N=51)

高等学校では、「サ ひきこもり支援センター」(98.1%)、「シ 社会福祉協議会」「ス 保健所、精神保健福祉センター」(90.7%)、「オ 民間等の相談機関等」(88.9%)、「コ 発達障害者支援センター」(87.0%)となった。

特別支援学校では、「オ 民間等の相談機関等」(94.1%)、「サ ひきこもり支援センター」「ス 保健所、精神保健福祉センター」(92.2%)、「ウ 教育センター、青少年相談センター」「エ フリースクール」(90.2%)となった。

どの校種も「サ ひきこもり支援センター」「ス 保健所、精神保健福祉センター」「オ 民間等の相談機関等」との連携が少ないということが分かった。これらの機関と連携をしなかった理由【図8～10】については、「業務内容について知らなかったから」という回答が多く見られた。また、「連携が必要な児童生徒がいなかったから」という回答も一定数見られたが、関係機関の業務内容や役割について十分に理解されていない場合、本来であれば連携を検討できた可能性のある児童生徒がいても、連携の選択肢として捉えられていなかった可能性がある。

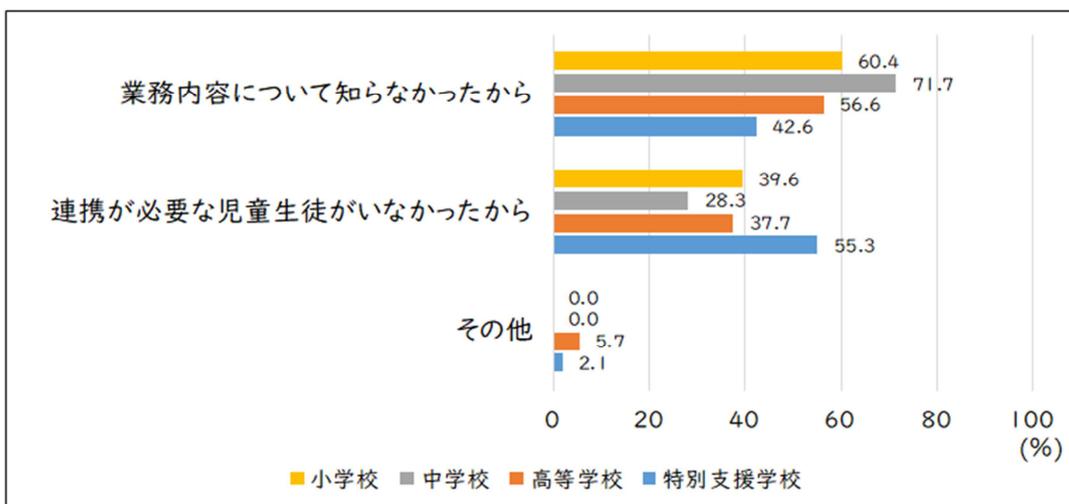


図8 サ ひきこもり支援センターと連携をしなかった理由
(小学校 N=48 中学校 N=46 高等学校 N=53 特別支援学校 N=47)

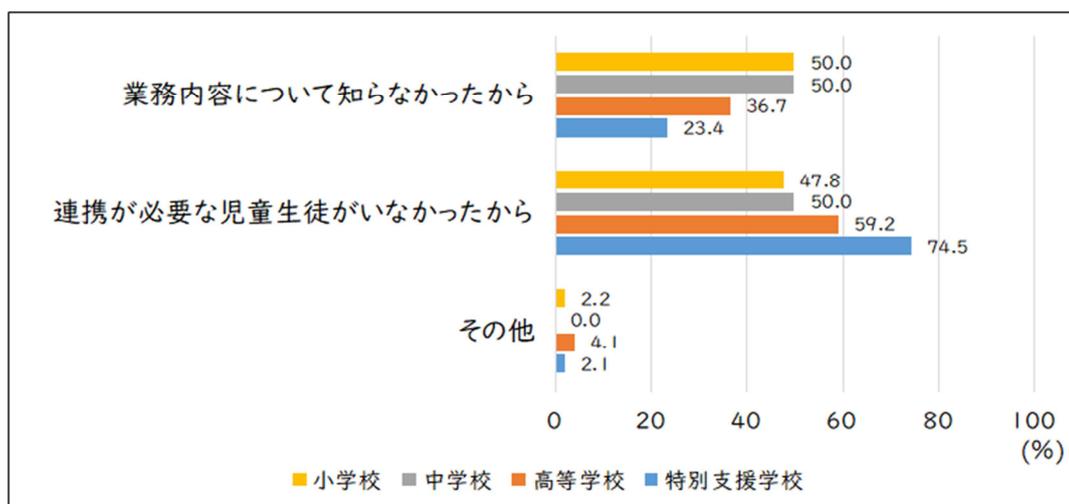


図9 ス 保健所、精神保健福祉センターと連携をしなかった理由
(小学校 N=46 中学校 N=44 高等学校 N=49 特別支援学校 N=47)

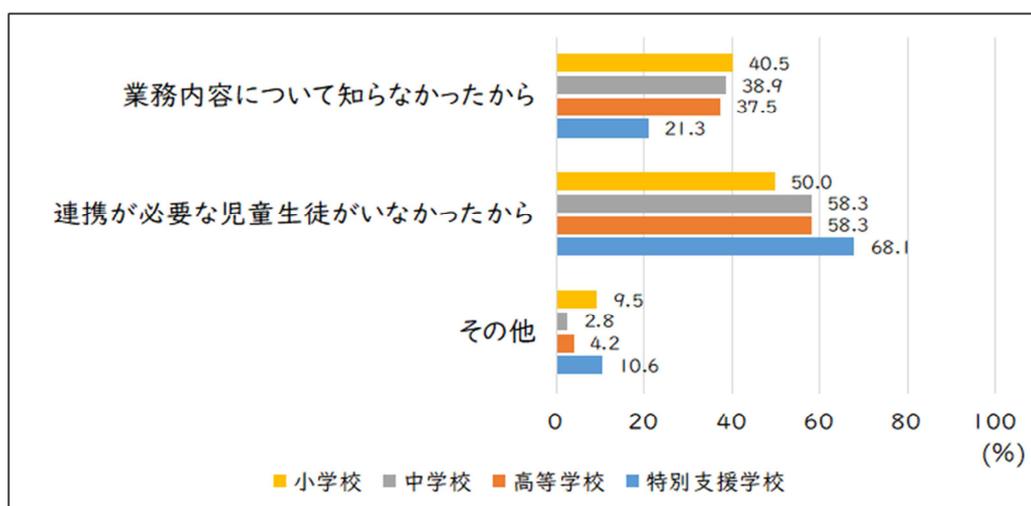


図10 オ 民間等の相談機関等と連携をしなかった理由
 (小学校 N=42 中学校 N=36 高等学校 N=48 特別支援学校 N=47)

これらの回答から、教職員が不登校支援において関係機関との連携を検討する際には、関係機関の業務内容や役割、どのような状況で連携が有効となるのかといった点について、具体的にイメージできる情報が不足している状況がうかがえる。関係機関が教職員にとって必ずしも身近な存在ではなく、支援内容が見えにくいことが、連携を進める際のハードルとなっていると考えられる。

以上のことから、学校現場において関係機関との連携を進めるためには、関係機関の業務内容や役割、連携することで期待される支援の方向性等を、教職員が必要なときに参照できる形で整理し、提示することが重要であると考えられる。こうした課題を踏まえ、本研究では、不登校支援に係る関係機関についての情報を体系的に整理したガイドブックを作成することとした。

(2) 関係機関との連携における課題

質問紙調査にて、関係機関との連携における課題について自由記述形式で回答を得、得られた回答を、類似する内容について小カテゴリーに分類した。その後、小カテゴリーについても、類似する内容で分類し、大カテゴリーとしてまとめた。その結果、関係機関の存在や機能を理解していない、どの機関とつなげばいいか分からない等の「関係機関の選定」についての課題、学校の描く支援の方向性と関係機関の方向性のギャップ、学校は連携が必要だと感じているが、保護者の理解が得られず、連携に至らない等の「意思統一」に関する課題、連携の手続きがよく分からない、どのタイミングで連携していくのか難しい、どの程度の問題で連携をする必要があるか分からない等の「判断の困難さ」についての課題、校内でケース会議が開催されず、連携を検討できない、関係機関とつながること自体に時間がかかってしまう等の「校内体制」についての課題、の四つの大カテゴリーに分けられた【表1】。

表 1 関係機関との連携における課題 (N =157)

大カテゴリー	小カテゴリー	主な内容
関係機関の選定	関係機関の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、教員ともに関係機関の存在や機能を理解していない ・どんなケースにどんな機関が適しているかわからない ・どの機関とつなげばいいかわからない
	関係機関の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・特性の強い不登校傾向の生徒の居場所、サポート体制がない ・高校生を対象としない機関が多く、なかなかつなげられない
意思統一	学校と関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・登校を促したい学校と無理をさせない関係機関とのギャップ ・学校と各機関で意見に相違がある ・関係機関によっては学校からのヘルプに制度的に応えられない
	学校と保護者、子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が登校、学習の必要性を感じていないため関われない ・保護者が連携に消極的だと、支援が難しい ・保護者が忙しく必要感がない場合、つないだ後どう動くか困る
	学校内	<ul style="list-style-type: none"> ・学校は新たな機関と連携することに抵抗があることが多い ・そもそも関係機関に頼るという選択肢が教員にはない ・SSWへ依頼できる業務かの判断が難しい
判断の困難さ	手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きがよくわからない ・どの機関とどのように連携できるかわからないことが多い ・連携の具体がよくわからない
	タイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とつながるタイミングが遅いと感じる ・連携するまでのスピードが大切、早めの判断力が重要 ・どの程度の生徒に連携が必要か分からない
	個人情報	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供をどこまでしていいか判断し兼ねる ・リアルタイムでの情報共有が難しい
校内体制	校内体制の不備	<ul style="list-style-type: none"> ・校内でアセスメントがされていない、弱いと思う ・校内でケース会議が開かれず、連携を検討できない ・校内で誰が窓口になり、どんな体制で進めるのかがあいまい
	時間・手間	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とつながること自体に時間がかかってしまう ・連携するまでに多くの段取りが必要で、気軽にはできない ・日々の業務に追われ、関係機関を自ら調べる時間がない

3 ガイドブックの方向性の検討

1年次のまとめとして、ガイドブックの方向性を検討した。前提として、ガイドブックは管理職や特定の分掌の教職員だけではなく、学校の全ての教職員が手に取って読み、活用できるものを目指した。

質問紙調査の分析からは、不登校支援における関係機関との連携の課題として、「関係機関の選定」「意思統一」「判断の困難さ」「校内体制」の四つの大カテゴリーが抽出され

た。これらは個別に存在する課題ではなく、相互に関連しながら、学校が関係機関との連携を進める際のハードルになっていることが考えられる。そこで、それぞれの課題に対応する形でガイドブックの構成を検討し作成することとした。

まず、「関係機関の選定」に関する課題については、教職員が関係機関の存在や業務内容を十分に把握できていない実態が明らかになったことから、ガイドブックの「第1部 それぞれの関係機関の役割」において、各関係機関の業務内容や支援の特徴、学校との連携で期待される効果を整理して示すこととした。これは、教職員が児童生徒の状況に応じて、どの機関と連携することができるかを具体的にイメージすることをねらいとした。

次に、「意思統一」に関する課題については、学校と関係機関、あるいは学校と保護者との間で支援の方向性が共有されにくい状況が挙げられた。この点については、「不登校児童生徒への支援の基本的な考え方」や、「心のエネルギー回復への三つの時期」のページを作成し、不登校支援を学校復帰に限定しない考え方や、児童生徒の回復過程に応じた支援の視点を示した。これにより、学校・保護者・関係機関が共通の枠組みで児童生徒の状態を捉え、支援の方向性を共有するための土台作りになることを期待した。

また、「判断の困難さ」に関する課題については、どの段階で、どの程度の状況になったら関係機関と連携すべきか分からないという教職員の声が寄せられたことを踏まえ、「第2部 事例から見る関係機関の利用」及び「教えて！Q&A」のページを設けることとした。具体的な事例を通して、関係機関につなぐ判断の目安や、連携に至るまでのプロセスを示すことで、教職員が自校の事例に照らして判断しやすくなるよう工夫した。

最後に、「校内体制」に関する課題については、校内での情報共有やケース会議が十分に機能していないことが、関係機関連携の遅れにつながっている実態が明らかとなった。これを受け、ガイドブックには「校内・校外関係機関連携体制」のページを設け、校内における役割分担や児童生徒のアセスメントの重要性、SC・SSWを含めたチーム学校としての支援体制の在り方を整理することとした。

IV 2年次における研究の内容

1 ガイドブック作成

1年次での質問紙調査で明らかになった課題を踏まえ、ガイドブックの各ページを作成した。以下(1)から(9)まで、各ページを作成した経緯、各ページの内容について説明している。

(1) ガイドブック概要

1年次の研究から、ガイドブックのタイトルを「教職員に見てほしい！不登校の子どもを支える関係機関ガイドブック」とし、内容を整理した。【図11】

(2) 国の不登校対策

1年次の質問紙調査において、関係機関との連携を進める上での課題「意思統一」「判断の困難さ」が明らかになったことを踏まえ、教職員間で不登校支援に関する基本的な考え方を共有することを目的とし、このページを作成した。1年次の研究からは、関係機関との連携が重要であると認識されている一方で、学校内において不登校支援の目標

や支援の方向性について十分な共通理解が図られていない場合には、連携の判断に迷ったり、対応が後手に回ったりする状況があることがうかがえた。こうした課題を踏まえ、関係機関との連携を進める前提として、学校内で不登校支援に対する基本的な考え方を共有しておくことが重要であると考えた。

教職員に見てほしい！不登校の子どもを支える関係機関ガイドブック	
contents	
● 国の不登校対策 (教育機会確保法・不登校児童生徒への支援の在り方について)	2
(COCOLOプラン・生徒指導提要)	3
● 校内連携体制	4
● 校外関係機関 連携体制	5
第1部 それぞれの関係機関の役割	
1 教育相談、青少年相談センター	8
2 教育支援センター(旧適応指導教室)	12
3 しずおかバーチャルスクール	14
4 フリースクール	16
5 特別支援学校のセンター的機能	20
6 放課後等デイサービス	22
7 発達支援相談(市町)、発達障害者支援センター(県・政令市)	24
8 市町の子ども家庭支援(こども家庭センター/家庭児童相談室)	28
・(コラム)こども家庭庁/こども大綱	30
・(コラム)ヤングケアラー	31
9 児童相談所	32
10 ひきこもり支援 (ひきこもり地域支援センター/自立相談支援機関)	34
11 病院・クリニック	36
・(コラム)起立性調節障害	38
・(コラム)不安症	39
12 静岡県警察少年サポートセンター	40
第2部 事例から見る関係機関の利用	
① 身体症状	44
② 発達特性	46
③ 家庭環境	48
④ 無気力	50
⑤ ネット依存	52
・(コラム)依存症	54
● 教えて！Q&A	56
● 不登校児童生徒の心のエネルギー回復への三つの時期	60
三つの時期に活用できる関係機関	62
● 進路先シミュレーション	63
<付録>アセスメントシート ※静岡県総合教育センター教育相談課作成	64

図 11 ガイドブック目次

そこで、不登校支援に関する国の基本的な考え方を共通理解として整理するため、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を基に、不登校支援の目標や支援を進める際の留意点をまとめた。

これらの内容をガイドブック冒頭に掲載することで、教職員が不登校支援に取り組む際の基本的な考え方を確認し、支援の方向性を共有した上で、関係機関との連携を検討できるようにすることを意図した。

なお、国の不登校対策としては、加速する少子化対策と子ども・子育て政策を一元化し、「こどもまんなか社会」を実現するために設立された「こども家庭庁」においても地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業を行っている。これについては、「こども家庭庁」「県のこども家庭課」「市町のこども家庭センター」の三層構造により、妊娠期から子どもが自立するまでの包括的な支援が行われているため、「市町のこども家庭支援」ページのあとに、「こども家庭庁」「県のこども家庭課」の施策を掲載した。

(3) 校内・校外関係機関連携体制

ア 校内連携体制

1年次の質問紙調査の回答から、「校内でケース会議が開かれず、連携を検討できない」という「校内体制」の課題が浮かび上がった。不登校支援を進める上で、学級担任、生徒指導担当、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター等、様々な立場から児童生徒の状況を把握（アセスメント）し、ケース会議等を通して支援の方向性を共有していくことが重要である。このページではケース会議までの流れを示し、児童生徒支援の一助となることを目的とした。

不登校の背景は、学習上の困難や心理的要因等が相互に関連する事例もあり、児童生徒の抱える課題は複合的・重層的になっている傾向がある。そのため、一教職員による把握や対応ではどうしても限界がある。このような状況を踏まえると、校内において学級担任や特別支援教育コーディネーター、養護教諭等のファシリテーター役の教職員が情報を共有し、多面的なアセスメントを行う体制を整備することは必要不可欠であると考えられる。また、SCやSSWもチーム学校の一員であるという認識のもと、校内体制の基盤を整えることが求められている。さらに、学びの場や居場所の保障として、校内教育支援センターの設置が進んでいる学校も増えている。

令和7年度本課主催希望研修「不登校に対するチーム支援の在り方」の研修員アンケートの中で、多くの研修員から「校内連携が大切なことは分かるが、実際に何をやればいいのか分からない」等の意見が挙げられた。そのことに加え、本研究で調査に協力していただいた関係機関の担当者も、校内連携体制の重要性を繰り返し述べられた。

以上のことから、「子どもの抱える問題の把握」「情報の収集と整理」「校内におけるケース会議」等、校内での連携体制についてまとめた。校内連携体制の充実が図られることにより、関係機関との連携までに要する時間の短縮につながったり、連携の判断に迷うという障壁の軽減につながったりすることを期待している。

イ 校外関係機関連携体制

このページについては、校内での支援方針が共有された上で、適切な関係機関との連携を進めることが重要であることを踏まえ、連携に当たっての心構えや留意点を整理した。校内だけでは情報の偏りが生まれたり、解決に結びつかなかったりすることも考えられる。そこで、児童生徒への支援を効果的に進めるためには、校内での取組に加え、外部の専門機関との連携が必要になってくる。不登校の背景は、家庭状況や医療的支援等が複雑化・深刻化している傾向も強く、学校のみで十分なアセスメントを行うには限界がある。したがって、福祉分野や医療分野の関係機関と協働し、専門的知見を取り入れた支援体制を構築することが必要となってくる。また、連携をする際には個人情報の取り扱いについての留意点を押さえておく必要がある。

以上のことから、校外関係機関連携体制では「連携の心構え」と「個人情報の利用・提供に関するルール」の二点についてまとめた。「連携をしたら解決」ではなく、関係機関にはできることとできないことがあることを理解し、学校と関係機関がそれぞれの役割を明らかにし、互いの専門性を生かして問題解決に向かっていくことが肝要であると考えた。

(4) 第1部 それぞれの関係機関の役割

1年次に行った質問紙調査において、関係機関との連携に関して「どの関係機関を選択すればよいか分からない」「関係機関の業務内容や役割が十分に把握できていない」といった「関係機関の選定」における課題が多く見られたことを踏まえ、学校が不登校支援の場面で活用しやすい関係機関について、その役割や支援内容の整理を目的として作成した。

掲載する関係機関は、「1 教育相談、青少年相談センター」「2 教育支援センター（旧適応指導教室）」「3 しずおかバーチャルスクール」「4 フリースクール」「5 特別支援学校のセンター的機能」「6 放課後等デイサービス」「7 発達支援相談（市町）、発達障害者支援センター（県・政令市）」「8 市町の子ども家庭支援（こども家庭支援センター／家庭児童相談室）」「9 児童相談所」「10 ひきこもり地域支援センター」「11 病院・クリニック」「12 静岡県警察少年サポートセンター」の12機関とした。質問紙調査では15機関について調査したが、業務内容について調査等を行ったところ、「民間等のフリースクール以外の相談機関等」は「フリースクール」のページで、「保健所、精神保健福祉センター」と「社会福祉協議会」は「ひきこもり地域支援センター」のページで紹介することとした。

これら12機関のページは、県、各市町、政令市における教育分野（県教育委員会義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・社会教育課・健康体育課、市町教育委員会教育支援センター担当課・教育相談センター担当課、フリースクール等）、福祉分野（県市町青少年相談担当課、市町福祉事務所、児童相談所、精神保健福祉センター等）、医療分野、警察等の各機関を訪問し、担当者から業務内容の確認や助言、要望等を受け、静岡県の教職員にとって活用しやすいガイドブックになるよう改善を積み重ねた。

「病院・クリニック」ページのあとには、コラムとして「起立性調節障害」と「不安症」を掲載した。どちらも多くが思春期に発症すること、「怠け」「甘え」「気にしすぎ」

と誤解され症状が重症化・慢性化してしまう危険性があること等の理由から、教職員が正しく理解する必要があると考えたためである。

(5) 第2部 事例から見る関係機関の利用

このページも、「関係機関の存在や機能を理解していない」や「どの機関とどのように連携できるかわからないことが多い」といった課題への一助を目的として作成した。

令和6年3月に公表された文部科学省委託事業「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」では、不登校に関わる児童生徒の状況について、教師・児童生徒・保護者の回答を基に整理している。そこでは、外からの働きかけによって変化するものを「きっかけ要因」、逆に外からの働きかけによって変化させることが難しいものを「背景要因」と分けている。「きっかけ要因」においては、体調や生活リズムの乱れ、学習のつまずき、学校生活への適応の難しさ等が比較的多く見られる状況として示されている。これらは、教職員の関わり方や支援の工夫によって、一定の改善が見込める可能性があるとして示されている。一方で、発達特性や家庭環境、慢性的な身体症状等については、学校のみでの対応には限界があり、専門的な知見や支援を要する場合があることも示されている。こうした「背景要因」は学校が介入しにくい問題であるが、静観してよいという訳ではなく、児童生徒及び家庭の困難さを理解し、十分な支援がなされているかを考えていかなければならない。そこで関係機関との連携・協働が必要となるため、「身体症状」「家庭環境」「発達特性」の三つについて不登校事例を作成し、どの関係機関と連携し、どのような支援が考えられるかを明示した。

また、同報告書における「無気力・不安」にも着目した。毎年公表されている文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」において、「無気力・不安」は不登校要因の一つとして大きな割合を占めている。同報告書では、主たる要因が「無気力・不安」であるかどうかは、抑うつ・不安といったメンタルヘルスの問題の有無によって分けられているわけではないということ、象徴的な「きっかけ要因」がないことが多いこと、不登校の要因を正確に把握することは難しいこと等が示されている。より児童生徒の状況・状態を理解し、支援につなげるためにも、「無気力・不安」は避けては通れない要因であると考え、「無気力」という形で事例を作成した。

また、不登校時の生活についても事例作成の手がかりを得た。不登校時の家での過ごし方については、児童生徒回答では、インターネット・ゲーム・動画視聴などをしていて割合が非常に高く、「よくしていた」「ときどきしていた」を合わせると90%程度になる。保護者回答では、「インターネットやゲームを一日中していた」について「よくしていた」が40.1%、「ときどきしていた」35.9%、合わせて75%程度となった。児童生徒回答ではSNSの利用について「よくしていた」「ときどきしていた」を合わせると60%程度であった。このことから、不登校時の家での過ごし方は、インターネット・ゲーム・動画視聴・SNS等をしている割合が高いことが分かる。本課で行っている教育相談に寄せられる相談の中でも、ゲームやSNS等との付き合い方に関する保護者からの相談は多い。ゲームやSNS等の使用で多くの時間を費してしまう子どもの姿に危機感を持っているためである。また、熱中している子どもからそれらを制止したり制限したりすることは容易ではなく、中には子どもが反発・反抗をして暴力に訴えてくるケースもあ

り、どうすればよいか分からなくなっている保護者も多い。そのため、事例に「ネット依存」を加えた。静岡県精神保健福祉センターからも依存について正しく捉える必要があること、また、県が依存症対策を行っていることを知って欲しいとの話があり、「依存症」をコラムとして掲載した。

以上のように、学校、家庭だけでは改善が難しい「身体症状」「発達特性」「家庭環境」「無気力」「ネット依存」の五つを事例として取り上げ、関係機関との連携の在り方を示した。

(6) 教えて！Q&A

「第1部 それぞれの関係機関の役割」「第2部 事例から見る関係機関の利用」にて関係機関の役割等の情報や代表的な事例を記載したことで、項目別の概要が分かりやすくなったと考えられる。一方、第1部、第2部に載せきれなかった関係機関と連携する場合の手順やイメージ等について、このページに具体的場面を想定して記載した。

質問紙調査の回答、本課主催希望研修参加者研修アンケート、研修時の発言等から、不登校への教職員の思いを直接知ることができた。また本課で行っている面接相談からは、保護者の本音が聞こえてくる。それぞれの思いや本音を知ること、困っていたり、悩んでいたりにしているが、解決の糸口を見つけにくい現状を感じる。具体的な場面を取り上げることで、互いの思いを知ることや解決に向けた連携への一歩を踏み出すきっかけとなることを願っている。

このページで取り上げた以下の六つの質問事項については、令和6年度本課主催希望研修参加者研修アンケートからQ1、3、4、6、を、関係機関別の項目には該当しないが、学校現場の生の声としてQ2を、学校での不登校対応で苦慮している質問事項としてQ5を設定した。関係機関との連携イメージが具体的となり、関係機関との連携・協働によって、児童生徒や保護者の困難な状況が軽減されることを期待している。

- ・Q1 担任として、対応を考えているのですが、良い方法が見つかりません。今後、どうしたらいいですか？
- ・Q2 不登校の背景として、発達障害があるのではないかと感じています。発達検査を受けてもらいたいのですが・・・
- ・Q3 何とか支援をしたいと思うのですが、休んでいる要因が分からない場合は、どのような働きかけをしたらよいのでしょうか？
- ・Q4 学校に行けない（行かない）子どもに対し、その後の回復や次のステップをどのように考えればよいのでしょうか？
- ・Q5 学校へ行かなくてもいいと思っている保護者へ、どう対応したらいいですか？
- ・Q6 保護者自身も、困難な状況を抱えているようで、なかなか同一歩調での支援が難しいのですが、どのように対応すればよいのでしょうか？

(7) 不登校児童生徒の心のエネルギー回復への三つの時期

このページは、1年次の質問紙調査で明らかになった「意思統一」および「判断の困難さ」に関する課題を踏まえ、児童生徒の状態を共通の枠組みで理解し、支援の方向性を共有するために作成した。

不登校の児童生徒を支え、関係機関と連携していく上では、児童生徒の状態を心のエネルギーという視点から捉えることが重要であると考えられる。児童生徒が学校でどのような表れがあったのか、そしてどのような気持ちで過ごしていたのか、また、不登校という状態の中でどのような表れや心理の変化が見られるのかについて、心のエネルギーという枠組みで整理することにより、単なる「学校復帰」をゴールとするのではなく、元気になっていく過程そのものに目を向けた支援を検討しやすくなる考えた。具体的には、児童生徒の目で見分ける様子のみで状態を判断するのではなく、内面で生じている葛藤や心理的な負担にも目を向ける視点をもつことが、不登校支援を進める上で重要である。このような視点をもつことで、支援の方向性について教職員間や保護者との間での共通理解が図りやすくなる。また、児童生徒の姿や心理に加え、保護者の様子や心理も併せて把握することで、家庭への支援の方向性を検討する際の手がかりとなると考えられる。

不登校の状態にある児童生徒やその保護者は、先の見通しが立ちにくい中で不安や焦りを抱えやすい状況にある。児童生徒の回復の過程を一定の枠組みで捉え、それぞれの時期に適した関係機関を整理して示した。これにより、児童生徒をどの関係機関とつなぐのかという判断がつきやすくなることを期待している。

ア 心のエネルギー回復への三つの時期

児童生徒の心のエネルギーの変化を、「混乱期」「低迷期」「回復期」の三つに分類した。文部科学省中央教育審議会教育課程部会「不登校児童生徒に係る特別の教育課程ワーキンググループ」においては、「休み始め」「休養期」「回復期」という登校状態に関する言葉を使用しているが、このページは、心のエネルギーに着目し、児童生徒の状態を捉えやすい言葉で整理した。ガイドブックの心のエネルギー図【図12】や「子どもの姿」「子どもの心理」および「保護者の様子・心理」の表は、東京都教育委員会「児童・生徒を支援するためのガイドブック」を参考にしながら、日頃、不登校児童生徒やその保護者と面接相談を行っている本課面接相談員の意見も踏まえて作成した。子どもだけではなく、保護者の心理も捉え、保護者も支えていく必要性を示している。

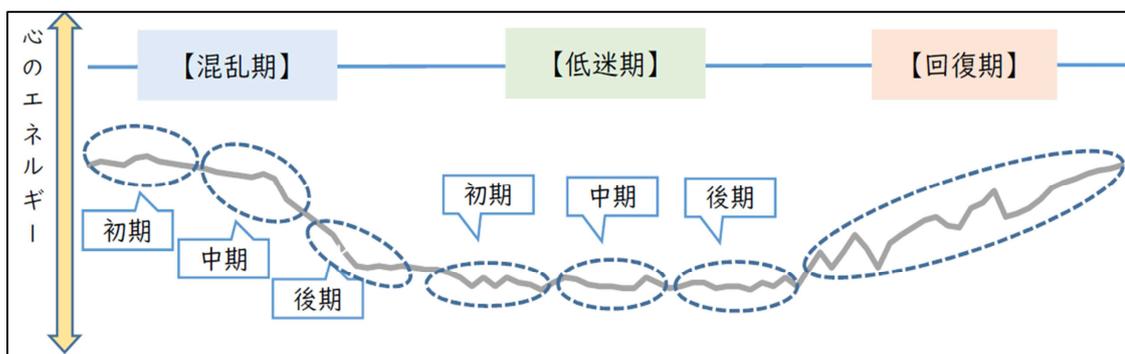


図12 不登校児童生徒の心のエネルギー図

図 12 における「混乱期」は、「行かなければ」という焦りと、「行けない」現実の狭間で苦しんでいる時期と捉えられる。児童生徒自身も事態を受け入れられず、葛藤し、エネルギーを激しく消耗している場合がある。初期には、勉強や友人関係に不安を感じつつも、これまでの「学校に行っている自分」を維持しようと焦りを感じ、必死に頑張ろうとするが、思うようにいかないことが続くことも多い。自分や周囲に苛立ち、どうしたら良いか分からず混乱し、誰にも相談できず孤独を感じている場合もある。また、将来についても強い不安を抱えていることがある。

この時期は、保護者も子どもにどのように関わればよいか分からず、戸惑いや不安を感じている場合が多い。「登校してほしい」という期待から、無理やり登校させようとしてしまうこともあるが、保護者への支援としては無理な登校刺激を避け、家庭での休息や安心感の醸成を大切にすることが求められる。

次に「低迷期」は、外向きの活動を止め、内側にエネルギーを貯めている時期と捉えられる。心身の疲れが大きく、休息を必要としている状態が続くことが多い。「状態が変わらないかもしれない」という思いに苦しみながら、家でゲームや動画視聴などをして過ごす時間が長くなるが、これは次へのステップに進むためのエネルギーを貯めている過程として理解される場合もある。

しかし、保護者は「子育てが間違っていたのではないか」という自責の念に駆られたり、エネルギーを貯めている子どもの姿を「怠けている」と捉えてしまったりして、親子関係がこじれることがある。この時期は、保護者の不安を受け止め、孤立させないようにすることが重要であり、「今はエネルギーを貯めている大切な時期である」ことを伝え、家庭が安心できる居場所になるよう支えていくことが大切である。

そして「回復期」は、エネルギーが溜まり、外の世界へ関心が向き始めている時期と捉えられる。表情が明るくなったり、家族との会話が増えたりするなど、積極的な面が見え始め、本来もっている良い面が見られるようになることがある。

一方で、回復の兆しが見えたとしても一直線に回復するとは限らず、前向きな気持ちと不安とが行き来する場合も少なくない。保護者も、子どもの変化に安心感を得る一方で、「期待してよいのか」「また元に戻ってしまうのではないか」といった不安を併せもつことがある。この時期の支援は、子どもの「やってみたい」という意欲を支え、学校復帰を提案するだけでなく、多様な学びの場や居場所の情報提供を行うことが中心となる場合がある。

このように、三つの時期は児童生徒や保護者の状態を固定的に捉えるためのものではなく、支援の方向性を検討する際の共通理解を図るための視点として位置づけられる。ガイドブックでは、こうした枠組みを通して、児童生徒の状態に応じた関わり方や支援の在り方を考える手がかりを示すことを意図している。

イ 三つの時期に活用できる関係機関

児童生徒の状態が三つの時期のいずれにあるかを把握した上で、その時期に応じた関係機関との連携を検討することは、不登校支援を進める上で有効であると考えられる。ガイドブックに掲載した図 (p. 60) は、こうした検討の手がかりとして、関係機関と時期との関係を視覚的に整理したものであり、あくまでも一つの目安として示し

ている。

図の中で、関係機関と時期を結ぶ線の太さは、関係機関と連携する可能性のある時期を示したものであり、児童生徒の状況に応じて柔軟に捉えることを想定している。また、不登校支援においては、「学校復帰」のみを目標とするのではなく、児童生徒が安心して過ごせる場所や関わり方を検討する視点をもつことが重要であることから、多様な関係機関の中から、児童生徒の思いや希望に配慮しながら支援の選択肢を考えることを意図した。

(8) 進路先シミュレーション

フリースクール担当者から、「多くの保護者はフリースクールに興味を持つが、フリースクールへ通った後の進路等、先が見えないことを不安視している」との話があった。フリースクールによっては、その後の様々な進路先について図解しながら説明をしている所もある。そこで、中学校の進路指導で使用している静岡県教育出版社「未来へ向かって」で示されている進路先シミュレーション図を参考に、このページを作成した。

教育支援センターの所管は教育委員会であるため、学校と連携が取れているが、フリースクールは民間の施設であるため、学校との連携が進んでいないことが多い。「学校と連携し、児童生徒に合った進路について考えたい」というフリースクール担当者の声もこのページに反映させている。

(9) アセスメントシート

関係機関との協議を通して、「児童生徒のアセスメントが大切」との意見が多く寄せられた。児童生徒の状況や状態を丁寧に把握することが、適切な支援を検討する上で重要であるという認識が、関係機関に共通していることがうかがえた。そのため、アセスメントを行いやすくなるよう、このアセスメントシートを掲載した。

学校によっては、すでに独自のアセスメントシートを使用している場合もあると考えられるが、本ガイドブックでは、児童生徒の状況をより多面的・多角的に整理するための視点を盛り込み作成した。具体的には、生徒指導提要にも紹介されているB P Sモデルを参考にしている。B P Sモデルとは、生物学的要因 (Bio)、心理学的要因 (Psycho)、社会的要因 (Social) の観点から児童生徒を分析する視点である。本課のケース会議においても、このB P Sモデルを活用して相談者のアセスメントを行い、支援の方向性を検討している。

このアセスメントシートの活用により、教職員が児童生徒をアセスメントする視点が増え、支援が広がることも期待している。また、児童生徒への的確なアセスメントが行われることで、適切な関係機関との連携のきっかけとなることも期待している。

V 研究のまとめ

1 研究の成果

本研究は、学校が関係機関との連携・協働によるシームレスな支援をするために必要な要因を明らかにし、不登校支援に係る関係機関の支援内容等を掲載したガイドブックを作成し、学校が関係機関と円滑に連携し、児童生徒への早期対応や困難課題への適切な支援につなげることを目的とした。

1年次の研究では、質問紙調査を実施し、学校現場における実態や課題を明らかにした。その結果、関係機関との連携の重要性は認識されている一方で、「どの関係機関を選定すればよいか分からないこと」「支援の方向性についての意思統一が難しいこと」「対応や連携の判断に迷いが生じやすいこと」「校内体制が十分に整わないまま支援が進められていること」といった課題が存在することが明らかとなった。

2年次の研究では、これらの課題に対応することを目的として、関係機関に関するガイドブックの作成に取り組んだ。ガイドブックでは、まず不登校支援に関する基本的な考え方を整理し、教職員間で共通理解を促すページを構成した。次に、校内・校外関係機関連携体制や各関係機関の役割を整理することで、連携を検討する際の見通しを持ちやすくなるよう配慮した。加えて、アセスメントシートを作成・掲載することで、児童生徒の状況を多面的・多角的に整理し、それを教職員間で共有するための共通の枠組みを提示した。そして、関係機関に関するページや不登校支援の事例ページを通して、関係機関の支援内容や支援の進み方を示した。さらに、児童生徒の状態を捉える視点として心のエネルギー回復への時期を示すとともに、Q&Aや進路先シミュレーションを通して、教職員が支援や連携の判断に迷いが生じやすい場面で活用できる資料を掲載した。ガイドブック作成に当たり関係機関への訪問を行う中で、「学校にうちの機関を紹介してもらいたい」「業務内容、支援内容の周知を図ってほしい」「子どもたちの支援につながるように、このガイドブックに期待している」という担当者からの声をいただき、学校と関係機関も共に不登校児童生徒を支援したい気持ちは同じであることを確認することができた。

以上のことから、本研究は、質問紙調査で明らかになった課題を踏まえ、不登校支援における関係機関との連携を進めるための視点や判断の手がかりを、ガイドブックという形で整理・提示することができた点が成果であると考えられる。このガイドブックが、教職員が校内での不登校に対する共通理解を図りながら、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援や関係機関との連携を検討する際の一助となることを期待している。

2 今後の課題

本研究では、不登校支援における関係機関との連携を進めるための視点や判断の手がかりを整理し、ガイドブックとして提示した。一方で、今後に向けていくつかの課題も見えた。

一つ目は、不登校に至る要因が多岐にわたることを踏まえた不登校に対する理解の深化である。不登校の背景には、児童生徒本人の心身の状態に加え、家庭環境や学校での人間関係、発達特性など、複数の要因が複雑に関係している。本研究では、心のエネルギーという枠組みやBPSモデルの視点を取り入れたが、個々の事例に応じた要因の捉え方については、今後も継続して整理・検討していく必要がある。

二つ目は、関係機関との連携・協働のさらなる充実である。ガイドブックは、関係機関との連携を検討する際の判断の手がかりを示すことを意図して作成したものである一方、連携したから支援が終わり、というわけではない。関係機関でできる支援、学校でできる支援を確認しながら、関係機関と協働することで支援に厚みが生まれていく。学校と関係機関との連携・協働がどのように進められていくのかを検証し、事例の蓄積や教職員への

還元を行っていくことが課題である。

三つ目は、ガイドブックの教職員への周知と活用である。ガイドブックを作成しただけでは、支援の充実につながるとは限らない。本課主催希望研修等を通して教職員に周知し、実際の支援場面で活用されることで初めて、その成果が発揮されると考えられる。今後は、定期的な教職員への投げ掛けやガイドブックを活用した実践の収集等も考えていく必要がある。そして、教職員からの意見や活用状況を踏まえ、内容の改善や更新を行っていくことが求められる。

3 謝辞

本研究に関して、質問紙調査に御協力いただいた小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員、及びガイドブック作成に御協力いただいた教育分野、福祉分野、医療分野、警察等の関係機関の皆様には感謝申し上げます。

【参考文献】

- 貝谷久宣 監修『社交不安症がよくわかる本』 講談社 2017
- 静岡県総合教育センター 『研究紀要 第27号』 2024
- 千葉孝司 『令和型不登校チーム対応マップ』 明治図書 2025
- 東京都教育委員会 『児童・生徒を支援するためのガイドブック』 2019
- 樋口進 監修『ネット依存・ゲーム依存がよくわかる本』 講談社 2018
- 文部科学省 『生徒指導提要（改訂版）』 2022
- 文部科学省 『誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）』 2023
- 文部科学省 『不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について（通知）』 2024
- 文部科学省 『不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）』 2019
- 文部科学省 『令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について』 2024
- 文部科学省委託事業 『不登校の要因分析に関する調査研究報告書』 2023
- 文部科学省中央教育審議会教育課程部会 『不登校児童生徒に係る特別の教育課程ワーキンググループ』 2025

【研究組織】

研究顧問 静岡大学グローバル共創科学部 教授 江口 昌克（令和6・7年度）

研究担当所員 専門支援部教育相談課教育相談班

令和6年度	課長	宮木	友香
	班長	明田	陽子
	教育主査	藤山	裕（主担当）
	教育主査	菅尾	智也
	特任教官	高橋	昭
	S S W	原田	遊子
令和7年度	課長	宮木	友香
	班長	明田	陽子
	教育主査	藤山	裕（主担当）
	教育主任	加藤	邦彦
	特任教官	岩附	祥子
	S S W	原田	遊子

資料Ⅰ 質問紙調査

令和5年度総合教育センター教育相談課の研究において、不登校児童生徒および不登校傾向が見られる児童生徒の支援に関して、学校と関係機関との連携に課題が見られることが明らかとなりました。そこで今年度、教育相談課では、不登校の児童生徒および不登校傾向の見られる児童生徒を支援する際、連携の第一歩として「学校で使える関係機関ガイドブック（仮）」の作成を検討しています。学校内の全ての教職員が関係機関との連携をスムーズに行うことができるガイドブックとなるよう、以下（１）、（２）の質問にご回答ください。

所属校 _____

氏名 _____ 職名 教諭・養護教諭・その他（ _____ ）

- （１）不登校の児童生徒および不登校傾向が見られる児童生徒の支援に関して、（ア）～（ソ）の外部の関係機関等について、Q1～Q3の質問に（ ）内に丸印を書いてご回答ください。現在の所属校の状況からではなく、ご自身のこれまでの経験から回答をお考えください。

<連携の定義>

先生ご自身が関わった児童生徒で、先生ご自身や養護教諭または管理職などが関係機関へ電話等で連絡し、児童生徒の状況などを共有した状態。関係機関に連絡し、そこで別の関係機関を紹介された場合も連携とします。児童生徒の名前を伝えなかった場合、ケース会議を実施しなかった場合でも連携とします。

（ア）※高校の先生は回答しなくても構いません

【機関名】教育支援センター（旧名称 適応指導教室）

【業務内容】児童生徒への学習支援、児童生徒や保護者との面接相談等

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 （ ）ある →Q2へ （ ）ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。（複数選択可） （ ）過去に連携した経験があったから （ ）教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから （ ）県市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから （ ）関係機関のホームページやSNSから情報を得たから （ ）管理職や周りの教職員から情報を得たから （ ）関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから （ ）保護者から情報を得たから （ ）この機関から学校へ連絡があったから （ ）その他（ _____ ）
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 （ ）この機関の業務内容について知らなかったから （ ）この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから （ ）その他（ _____ ）

(イ) ※特別支援学校の先生は回答しなくても構いません

【機関名】 県立特別支援学校

【業務内容】 小・中・高校の教員に対して特別支援教育に関する助言や研修等（センター的機能）

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。（複数選択可） () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 県市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(ウ) 【機関名】 教育センター、青少年相談センター、面接相談機関等

【業務内容】 児童生徒や保護者との面接相談、小集団での体験活動等

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。（複数選択可） () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 県市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(エ) ※高校の先生は回答しなくても構いません

【機関名】 フリースクール

【業務内容】 不登校の小・中学生への居場所づくり、学習支援

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 区市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(オ) 【機関名】 民間や NPO 法人が運営するフリースクール以外の相談機関等

【業務内容】 児童生徒や保護者との面接相談、電話相談等

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 区市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(カ)※高校の先生は回答しなくても構いません

【機関名】放課後デイサービス

【業務内容】障害のある小・中・高校生を対象とした通所支援事業所

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 区市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(キ)【機関名】前年度までの在籍園、在籍校

【業務内容】前年度までの児童生徒の情報提供

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 区市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(ク)【機関名】子ども家庭センター、家庭児童相談室

【業務内容】子育てや家庭生活に関する相談、養育環境の改善に向けた支援、訪問による生活支援や子どもの居場所支援

	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 県市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(ケ)【機関名】児童相談所

【業務内容】子育て、しつけ、発達障害に関する相談。安全確保ができない子どもの一時保護

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 県市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(コ) 【機関名】 発達障害者支援センター

【業務内容】 発達障害に関する相談、発達検査の実施、就労支援

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 区市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(サ) 【機関名】 ひきこもり地域支援センター

【業務内容】 ひきこもりに関する相談、中学卒業時に不登校生徒の状況確認

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 区市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(シ)【機関名】社会福祉協議会

【業務内容】不登校、ひきこもりに関する相談

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 区市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(ス)【機関名】保健所、精神保健福祉センター

【業務内容】不眠、うつなどのこころの病気に関する相談。ひきこもりに関する相談

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 区市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(セ)【機関名】病院、クリニック

【業務内容】発達障害、不眠、うつ、起立性調節障害などの相談、治療

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 区市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(ソ)【機関名】警察、少年サポートセンター

【業務内容】家庭、学校、交友等に関する問題や犯罪被害などの悩みや困り事に関する相談

Q1	今までにこの機関と連携をしたことがありますか。 () ある →Q2へ () ない →Q3へ
Q2	Q1で「ある」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたきっかけ</u> を次のうちから選択してください。(複数選択可) () 過去に連携した経験があったから () 教育委員会や学校が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 区市町が作成した関係機関との連携に関する手引きを参考にしたから () 関係機関のホームページや SNS から情報を得たから () 管理職や周りの教職員から情報を得たから () 関係機関との連携に関する研修に参加し、情報を得たから () 保護者から情報を得たから () この機関から学校へ連絡があったから () その他 ()
Q3	Q1で「ない」と答えた方のみお答えください。 <u>この機関と連携をしたことがない理由</u> を次のうちから選択してください。 () この機関の業務内容について知らなかったから () この機関を知っていたが、連携が必要な児童生徒がいなかったから () その他 ()

(2) 不登校児童生徒および不登校傾向が見られる児童生徒の支援に関して、関係機関との連携をする際に課題と感ずることを記入してください。

A large empty rectangular box with a black border, intended for the respondent to write their answers to the question above.

アンケートは以上です。ありがとうございました。